

「第2期スポーツ基本計画」の 策定に向けた提案

2016年7月5日

公益財団法人 笹川スポーツ財団

第2期スポーツ基本計画策定に向けた提案

提案の視点

- ①「成人の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の40.4%から2021年までに65%に向上することを目指す」(日本再興戦略におけるKPI)
- ②スポーツを通じて社会の発展や変革が実現するスポーツの価値の具体化・共有
(第2期スポーツ基本計画策定の諮問)



スポーツ人口の拡大

スポーツ×健康増進

スポーツ×地域活性化

提言テーマ：地域スポーツクラブ

目指すべき姿

- 多様な組織・事業体が公益的なスポーツ・健康増進事業を推進する社会

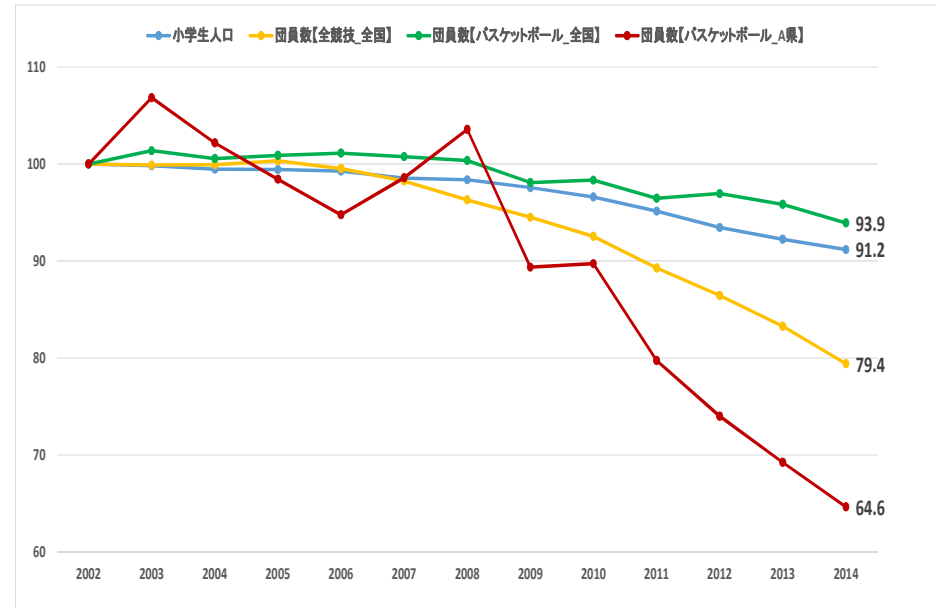
現状と課題

- スポーツ少年団の団員数減少など、少子化による子どもスポーツの縮小(図表1)
 - ・子どもが集まらない、指導者の後継者がいない等、多くの競技に淘汰の危機
- 週1回以上の運動・スポーツ実施率は、クラブ非加入者が39.9%に対してクラブ加入者は17.4%
 - ・スポーツ実施率向上へ地域スポーツクラブは貢献の余地あり(図表2)
- 総合型クラブが核となって地域課題を解決することへの負荷
 - ・総合型クラブ単体で、さまざまな関係組織との連携構築は困難
- 地域の担い手の高齢化、先細り
 - ・特定の人材への依存と後継者不足

解決のための方策

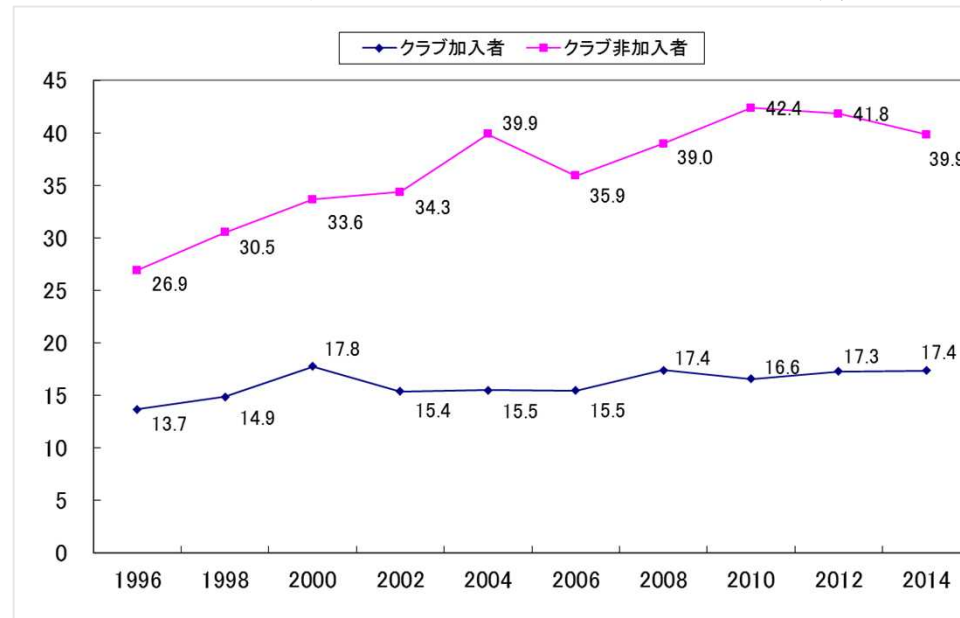
- スポーツ人口の拡大と地域内のステークホルダー全体で地域課題の解決に取り組む
地域スポーツ推進体制の再構築
 - 存続できない小規模スポーツ組織の発展的統廃合
 - 多様な事業活動を通じた人材の発掘・育成・循環

図表: 1 スポーツ少年団の団員数の増減率の推移 (2002～2014)



文部科学省資料、日本体育協会資料(2002～2014)より作成

図表: 2 クラブ加入状況別にみる週1回以上の運動・スポーツ実施率の推移



SSF「スポーツ活動に関する全国調査」(1996～2014)より作成

提言テーマ：スポーツの場（スポーツ施設）

目指すべき姿

「公共スポーツ施設」から「スポーツを楽しむ、集う場」へ

- 公共スポーツ施設を「スポーツの場」（スポーツが実施できる場所）と再定義し、リソースを一元的に管理
- 競技者や特定の者のスポーツ実施場所というだけでなく、多くの人々が集い、賑わいを生み出す場へ
- 施設の特性を活かしながら、地方公共団体の負担を減らし、人口減少社会においても持続可能な存在へ

現状と課題

- 公共スポーツ施設は整備補助金の所管省庁の違いから、学校体育施設を含めて所管部署が複数存在。設置数や利用状況、維持・補修費といった現状を把握するデータが一元的に管理されていない（図表3）
- 地方公共団体が多額の維持・補修費を負担（43都道府県・268施設における2008～2012年度の維持・補修費は363億円以上）しており、財政的な重荷となっている（図表4）
- 成人がスポーツを実施した施設は「道路」55.3%、「体育館」14.5%となっており、公共スポーツ施設を利用している者の割合は高くない（図表5）

解決のための方策

- 「スポーツの場」というリソースを最大限に活用し、将来にわたって持続的に管理・運営しながら賑わいを生み出す体制の構築
 - 学校体育施設、社会体育施設、社会教育施設、福祉施設、都市公園、自然公園など、複数部署にまたがる所管を越えてデータを収集し、情報を一元化できる方法・体制の整備
 - スポーツが実施できる場所として「公共スポーツ施設」を再定義（例：公民館、道の駅、道路、駅前広場など）
 - スポーツ実施だけでなく、複合的なサービスを備えた人々を集める「装置」としての公共スポーツ施設をデザインした計画の策定および先行事例としての共有

図表3:国費による主な公共スポーツ施設整備補助制度(2015年度)

所管省庁	制度名称	期間	2015予算(億円)	対象となるスポーツ施設	補助率
文部科学省	学校施設環境改善交付金	2011年度～	231	地域スポーツセンター新改築、改築	1/3
				地域水泳プールの新改築(地域スイミングセンター)	1/3
				地域水泳プールの新改築(浄水型水泳プール)	1/2
				地域屋外スポーツセンター新改築	1/3
				地域武道センター新改築	1/3
国土交通省	社会資本整備総合交付金	2010年度～	9,018	都市公園(地区公園、運動公園、広域公園など)(施設)	1/2
	防災・安全交付金	2013年度～	10,947	都市公園(地区公園、運動公園、広域公園など)(用地)	1/3
				防災公園(施設)	1/2
経済産業省 文部科学省	電源立地地域対策交付金	1974年度～	985	体育館、水泳プール、運動場、公園、緑地、スキー場 スケート場、キャンプ場、遊歩道、サイクリング道路など	交付額の範囲内 (100%可)
経済産業省	石油貯蔵施設立地対策等交付金	1978年度～	56	スポーツ・レクリエーションに関する施設	交付額の範囲内 (100%可)
防衛省	民生安定助成事業	1974年度～	234	公園、緑地その他公共空地(公園)	6/10(土地1/2)
				公園、緑地その他公共空地(屋外運動場)	2/3(土地1/2)
				スポーツまたはレクリエーションの用に供する広場とスポーツに関する資料の展示 および講習会その他の催しの用に供する施設とが一体的に設置される施設	7.5/10
	特定防衛施設周辺整備調整交付金	1974年度～	360	国際文化交流を促進するための体育施設または教養文化施設	7.5/10
環境省	自然環境整備交付金	2005年度～	139	スポーツまたはレクリエーションに関する施設	交付額の範囲内 (100%可)
		2015年度～		園地、野営場(国定公園等)	45/100
林野庁	森林・林業再生基盤づくり交付金	2013年度～	27	園地、野営場(国立公園)	1/2
				木造公共建築物等	1/2

笹川スポーツ財団「公共スポーツ施設整備における補助制度等に関する研究」(2016)

図表5:実施頻度の高い運動・スポーツを行った施設(2014)

順位	施設の種類の種類	利用率 (%)
1	道路	55.3
2	自宅(庭・室内等)	24.4
3	公園	17.5
4	体育館	14.5
5	高原・山	13.8
6	海・海岸	13.2
7	グラウンド	10.7
8	ゴルフ場(コース)	10.0
	ボウリング場	10.0
10	ゴルフ場(練習場)	9.0

笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ」(2014)

図表4:都道府県における公共スポーツ施設の維持補修費(2008-2012年度)

	体 育 館	プ ー ル	複 合 施 設	総 合 運 動 公 園	青 少 年 教 育 施 設	興 行 等 施 設	ス ポ ー ツ 障 害 者 施 設	障 害 者 施 設	合 計
都 道 府 県	6,017,734,126	1,752,312,699	1,599,550,378	17,860,308,223	3,529,539,974	2,185,588,000	1,713,047,248	1,680,454,131	36,338,534,779
(n=268)	(58)	(18)	(13)	(60)	(65)	(3)	(17)	(34)	(268)

宮崎・笹川スポーツ財団「公共スポーツ施設の整備財源と維持補修費に関する研究」(2013)

提言テーマ：子どものスポーツ

目指すべき姿

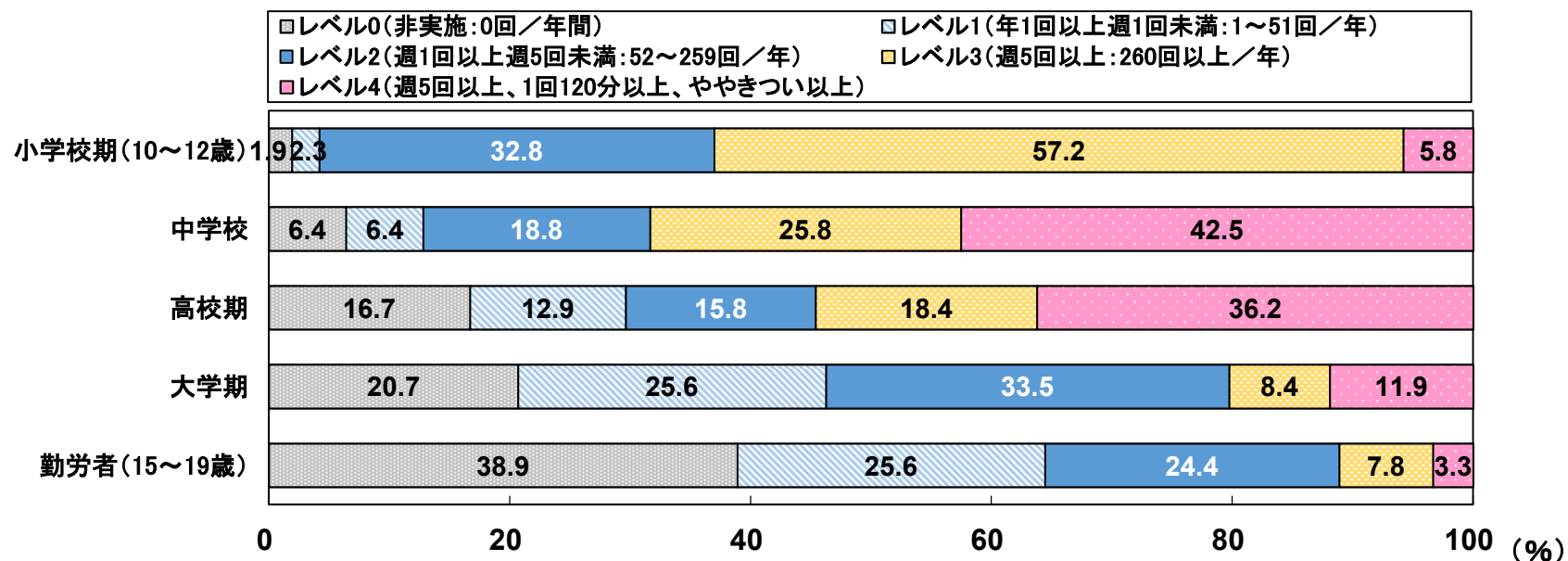
- すべての子どもがスポーツの価値を理解し、それぞれ望むかたちでスポーツに親しむことができる社会
- 学校体育、部活動・クラブ、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ、その他地域活動、家庭における多様な選択肢とスポーツ参加機会の充実により、子どもたちの心身の健康を育む

現状と課題

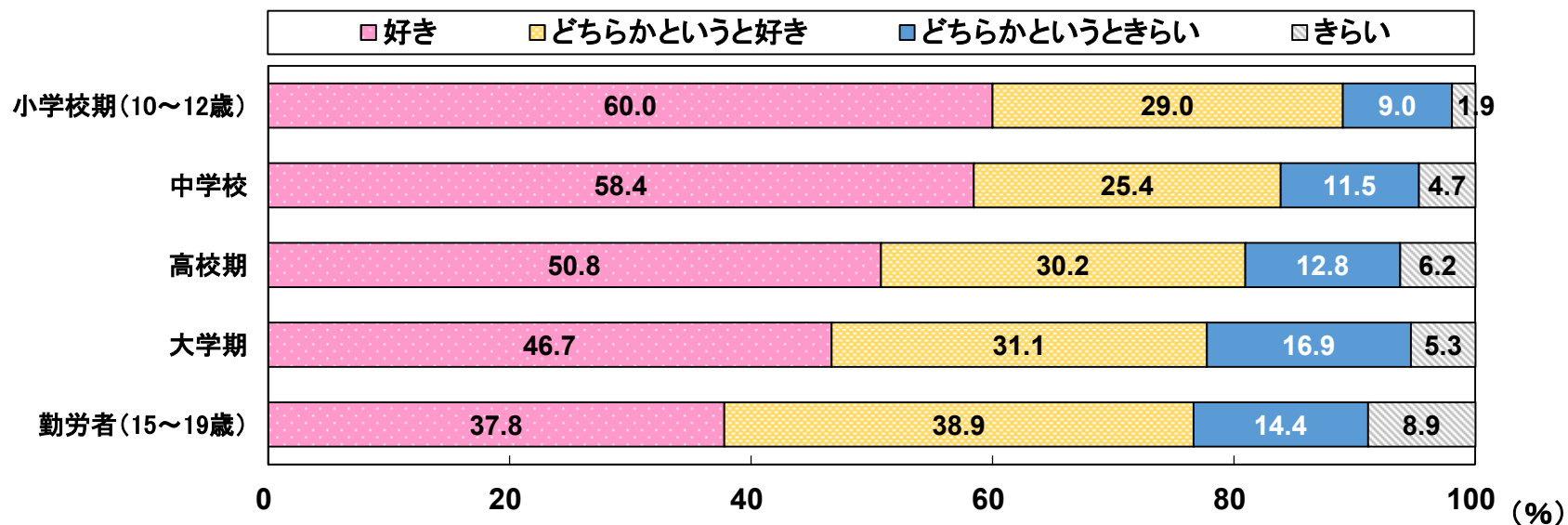
- 学年・学校期が進むにつれて、運動・スポーツの非実施・低頻度の割合が高まる(図表6)
また、運動・スポーツが「好き」の割合が減り、「嫌い」の割合が増える(図表7)
- 運動・スポーツ実施環境の偏り(種目の選択肢、競技志向の度合い、施設・周辺環境、指導者等)
- 子どもたちの体力は現状維持・下げ止まり傾向(目標値である昭和60年代の水準には及ばない)
- 運動・スポーツ実施の二極化(する子、しない子)がみられる

解決のための方策

- スポーツ参加機会の充実度やスポーツライフの豊かさを示す新たな観点や指標に基づく施策の実施
(例:複数種目、種目転換、試合参加機会、多志向、興味・関心、観戦、ボランティア等)
- 将来を見据えた幼児・小学生年代への継続的な取り組みとともに、二極化が顕著となる中学生年代を対象としたアプローチの拡充
(例:学校体育の充実、部活動や地域スポーツクラブ等の受け入れ態勢の再整備等)
- スポーツをしたくてもできない・できていない子どもたちの実態把握と改善に向けた環境整備



図表6:運動・スポーツ実施レベル(全体・学校期別:n=1,676)



図表7:運動・スポーツの好き嫌い(全体・学校期別:n=1,670)

提言テーマ：障害者スポーツ

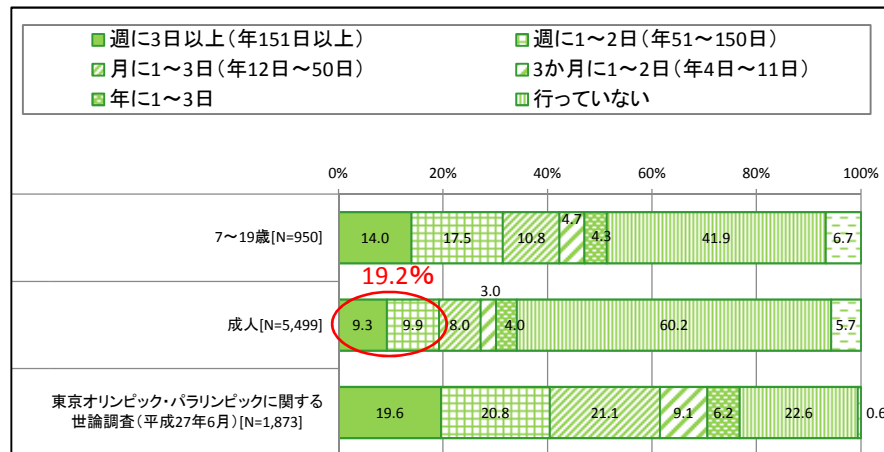
目指すべき姿

障害の有無にかかわらず、スポーツに参加できる共生社会の実現
～障害者だけでなく、子供も、高齢者も、誰もが住みやすい社会～

現状と課題

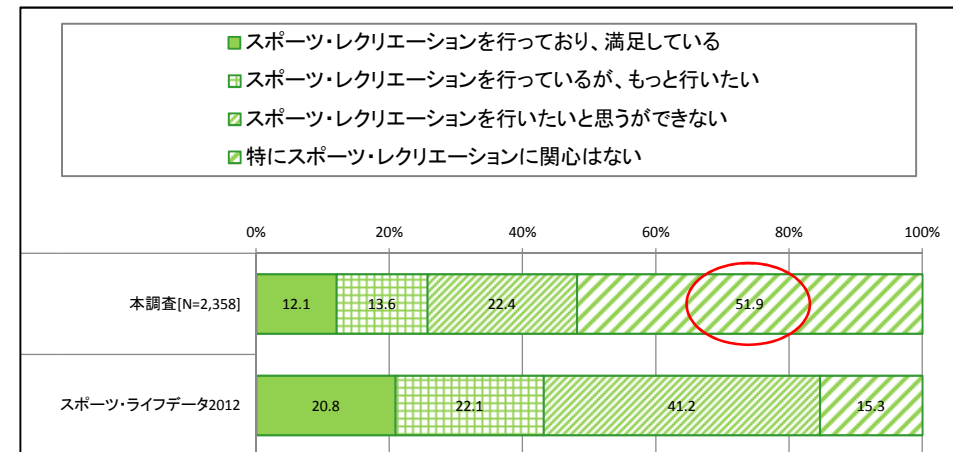
- 障害のある成人の週1回以上のスポーツ実施率は19.2%で、一般成人の半分以下（図表8）
- スポーツに関心がない障害者は、一般成人の3倍以上の51.9%（図表9）
- 学齢期の障害児・者のスポーツ機会の不足、卒業後のスポーツ機会の更なる減少
- 入所施設、通所施設、グループホームなどにおけるスポーツ機会の不足
- 障害児・者がスポーツする場が限られる（障害者スポーツセンター、重度障害者が利用可能な施設）
- 障害児・者にスポーツを安全に指導できる人材の不足

図表8 過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行った日数



〈スポーツ庁委託調査〉笹川スポーツ財団「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」(2016)

図表9 現在のスポーツ・レクリエーションへの取組



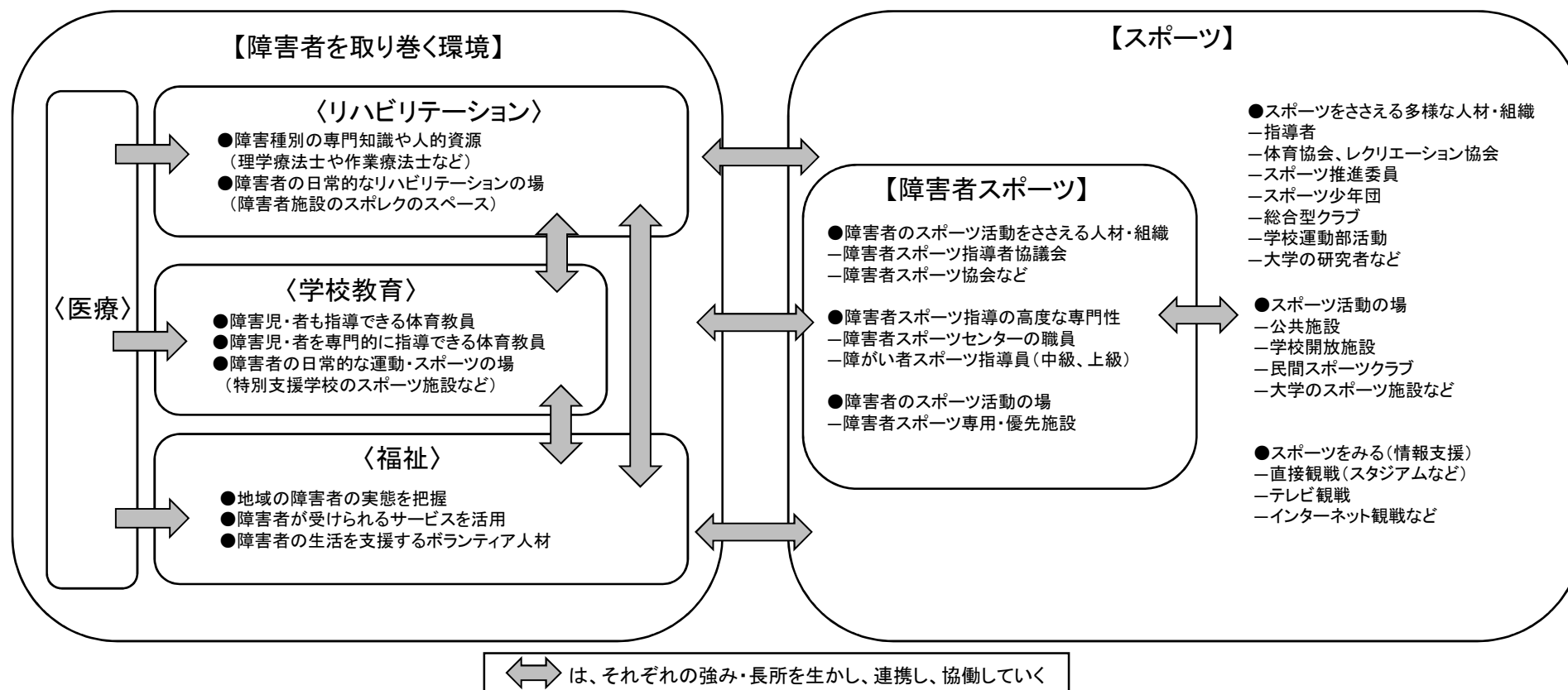
〈スポーツ庁委託調査〉笹川スポーツ財団「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」(2016)

解決のための方策

○地域が一体となつての「インクルーシブ」なスポーツ機会を創出

- 医療、リハビリテーション、学校教育、福祉などが連携・協働する取組を増やす
- 障害者スポーツと医療、リハビリテーション、福祉の人材が持つ高度な専門性とネットワークの活用
- 学齢期の障害児・者にスポーツ指導できる人材の活用、およびスポーツ環境の整備

図表10 地域の障害者のスポーツ推進における協働体制



地域スポーツ推進体制の再構築(イメージ図)

